

公益財団法人

# 神戸やまぶき財団

## 第14回「2019年度(前期)」助成金募集要項

### 助成の対象

兵庫県内に居所のある施設または事業所に対し助成金支給によって支援を行います。  
(原則として、1年以上の継続的な活動実績があり、組織的な活動を行っている非営利の団体であること)

- 1** ① 障害者および要保護児童を対象とした施設の新築・増改築費用に対する助成  
【助成総額】8,000万円 (1件当たりの上限額)800万円 (助成率)見積金額(消費税込)の原則80%以内
- ② 障害者および要保護児童を対象とした施設で使用する設備(消防用設備等含む)および備品の購入に対する助成  
【助成総額】7,000万円 (1件当たりの上限額)500万円 (助成率)見積金額(消費税込)の原則80%以内  
※消耗品と単価1万円以下の備品は対象外です。  
※職員専用の事務機器・備品は対象外です。
- 2** 障害者および要保護児童を対象とした施設での送迎、または事業目的に使われる車両購入に対する助成  
【助成総額】6,000万円 (1件当たりの上限額)500万円 (助成率)車両本体価格(消費税込)の原則80%以内  
※車両本体価格(消費税込)は、メーカー希望小売価格とします。  
※車両の選定については標準グレードの車種とします。対象車種等の詳細については当財団のHPをご覧ください。  
※原則として1事業所については5年間で最大2台まで、同一法人では5年間で最大3台を限度とします。
- 3** 障害者および要保護児童を対象とした団体・ボランティアグループ等が行う地域貢献の社会福祉活動に対する助成  
【助成総額】2,000万円 (1件当たりの上限額)200万円
- 4** 難病患者およびその家族をサポートする団体、医療従事関係機関への治療(研究)・啓蒙等に対する助成および施設で使用する設備、備品の購入に対する助成、難病ケア施設の合理性のある運営費に対する助成  
【助成総額】2,000万円 (1件当たりの上限額)1,000万円

### お申込み方法

1. 申込みは原則として、1法人につき1事業所(団体)、1案件とします。  
法人が複数の施設・事業所の運営を行っている場合は、確認してから申込みをお願いします。
2. 申込みは、当財団所定の「神戸やまぶき財団 助成金申込書」に必要事項を記入の上、添付書類とともに事務局宛に、ご送付ください。  
(申込書はインターネットのホームページからダウンロードして、パソコン入力してください)

## 必要書類

1. 第14回「2019年度(前期)」助成金申込書
2. 施設・活動の案内書(パンフレット)・参考資料等
3. 直近年度の事業所単体の貸借対照表、活動収支計算書と法人全体の貸借対照表、活動収支計算書  
社会福祉充実残額算定シート(社会福祉法人のみ)
4. 直近年度の事業報告書と事業計画書
5. 助成金の必要性が確認できる資料・写真等
6. 助成申込案件の設計図面・見積書・活動の実施計画書(見積額は消費税込万円未満切捨で記入)
7. 事業所の定款・会則等の写し

(注)

- ※1. 申込書および必要書類は郵送してください。
- ※2. 備品・車両等のカタログは不要です。(備品・購入車両等の該当ページだけをコピーして同封してください)
- ※3. 必要書類に不備がある場合は、受付できません。必要書類については必ず確認してください。  
(記入漏れ、誤記入が多くなっていますのでご注意ください)

## 申込受付期間

申込は、2019年4月1日(月曜日)より同年5月10日(金曜日)(当日消印有効)まで受け付けます。

## その他の要件

1. 書類審査とともに、現地訪問調査をする場合があります。
2. 株式会社等の営利団体、一般社団法人の普通法人型(非営利型は可)からの申し込みはできません。
3. 事業費総額(見積額)が、4,000万円以上の案件は申し込みできません。
4. 自治体の指定管理者制度適用の団体や自治体等からの受託業務に関する案件の場合は、  
申込前に事務局まで連絡してください。

## 助成の決定、通知、報告

1. 助成先および金額は、選考委員会にて選考の上、理事長が決定します。採否の結果につきましては、  
2019年10月頃に申し込みの団体宛に郵送にて通知します。
2. 助成採用が決定したときは、所定の「承諾書」をご提出いただいた後、助成金額を2019年11月頃に  
銀行振込で送金します。
3. 不採用に関わる理由については、原則お知らせしません。  
またご郵送いただいた書類等の返却はしませんのでご了承ください。
4. 助成金を受領後、6ヶ月以内に実施を完了し、すみやかにその結果を証する書類(納品書・領収書等)を添付して、  
当財団宛に報告してください。

問合せ・  
書類の送付先

公益財団法人 神戸やまぶき財団 〒650-0023 神戸市中央区栄町通2丁目4-14 日栄ビル2階  
※申込書は郵送のみ受付しています。メールでの申し込みは受け付けていませんのでご了承ください。  
TEL:078-392-3900 FAX:078-392-3903 E-mail:info@kobe-yamabuki.or.jp  
ホームページ:http://www.kobe-yamabuki.or.jp/